

# 議第133号 呉市地域社会教育施設条例の一部を改正する条例の制定について

## 1 改正の趣旨

宇和木社会教育施設について、施設の老朽化により利用者の安全が確保できなくないため、廃止するものです。

## 2 改正の経緯

宇和木社会教育施設の建物は、倉橋町立宇和木小学校（平成17年閉校）の校舎及び体育館として建設されたもので、古い校舎は建築から60年が経過しており、外壁剥離など老朽化が著しく、近年では利用できない危険な状態であるため、現在は、校舎及び体育館の立入りを禁止しています。

呉市公共施設に関する個別施設計画（令和3年3月策定）では、令和10年度に廃止することとしていますが、利用者の安全性を考慮し、早期の廃止が必要であると判断したため、今年度末をもって廃止するものです。

なお、当該施設の廃止については、地域に説明し、理解が得られています。

## 3 廃止施設の概要

所在地 呉市倉橋町5926番地の2

敷地面積 4,076.55平方メートル

### (1) 校舎1

延べ面積 623平方メートル

構造・階数 鉄骨コンクリート造、2階建て

建築年 昭和39年

### (2) 校舎2

延べ面積 413平方メートル

構造・階数 鉄骨コンクリート造、2階建て

建築年 昭和52年

### (3) 体育館

延べ面積 336平方メートル

構造・階数 鉄骨コンクリート造、2階建て

建築年 昭和48年

#### 4 位置図



#### 5 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日